

事務事業名		公立こども園・保育所・幼稚園管理運営事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進 012		事業期間		予算科目					
	施策名	子ども・子育て支援の充実 018		<input type="checkbox"/> 単年度のみ		会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	幼児教育の充実 013		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 昭和41 年度～)		01	03	02	06	01 00～ 08	
根拠法令		子ども子育て支援法		期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～E以外)					
所属	部課名	保健福祉部子ども課		※全体計画欄の総投入量を記入		全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
	課長名	新沼 真美				国庫支出金 都道府県支出金					
	係 名	保育係	電話			27-3111	地方債 その他				
	担当者	岡崎 充博	内線			192	一般財源 事業費計 (A) 0				
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						人事費 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0					
1. 公立の保育連携型認定こども園2園(綾里こども園、吉浜こども園)、認可保育所1施設(越喜来保育所)、幼稚園1園(越喜来幼稚園)における管理運営等に係る事務を行う。 具体的には、①保育所児童・幼稚園児の募集、入所・入園許可、②保育料の賦課・徴収、③こども園・保育所・幼稚園の運営に関する事項の園長心得会議の開催等)、④施設の維持管理業務(委託契約事務等)及び維持管理に係る予算執行等。事業費は、施設の維持管理経費。 2. 各施設において、①保護者の就労等の事情により家庭で保育できない児童(0歳6ヶ月児～就学前)の保育、②幼稚園に対する幼児教育を行う。なお、こども園では3歳以上児、越喜来幼稚園においては4歳以上児で、①②を合同クラスで一体的に行う。事業費は、保育、幼児教育の実施に要する経費(教材等消耗品費、給食用賄材料費)。 ※越喜来保育所、幼稚園は、平成28年度から越喜来こども園に移行した。											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

1. 保育所・幼稚園児の募集、入所承諾書・入園通知書の作成、新入園児名簿の作成等、保育料の賦課・徴収、施設の運営に関する事項の園長心得会議の開催
2. こども園・保育所・幼稚園における幼児教育及び保育の実施

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

子ども子育て支援法第19条第1項に定める認定を受けた子どものうち、公立の施設を利用する子どもの数

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

昼間家庭で保育できない就学前児童を保育することにより、就学前児童を持つ保護者の安定した子育て環境を確保する。

就学前児童への幼児教育を行うことにより、就学前教育を求める保護者のニーズに応えることができる。

④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安心して子どもを産み育てることができる。

(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 公立こども園・保育所・幼稚園職員数 (臨時職員含む)	人
イ 公立こども園・保育所・幼稚園施設数	施設
ウ	

(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 公立こども園・保育所・幼稚園を利用する子どもの数	人
キ	
ク	

(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 保育サービスが充実していると感じる市民の割合(どちらかといえどを含む)	%
シ 仕事と子育てが両立できる環境が整っていると感じる市民の割合(どちらかといえどを含む)	%
ス 公立保育所定員充足率(入所児童数／定員)	%

(2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	年度		27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)
		単位	年	千円	千円	千円	千円	千円	千円
財 源 内 訳	国庫支出金	千円			1,473	1,507	1,524	1,651	2,607
	都道府県支出金	千円			1,473	1,507	1,524	1,600	2,607
	地方債	千円							
	その他	千円		25,511	22,523	23,881	25,620	20,696	16,054
	一般財源	千円		28,059	29,541	19,772	16,356	23,551	15,193
	事業費計 (A)	千円		53,570	55,010	46,667	45,024	47,498	36,461
人 件 費	正規職員従事人数	人		2	2	2	2	2	2
	延べ業務時間	時間		1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人件費計 (B)	千円		4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	トータルコスト(A)+(B)	千円		58,370	59,810	51,467	49,824	52,298	41,261
⑤活動指標		ア	人	31	38	37	38	41	43
		イ	施設	4	4	3	3	3	3
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	162	157	158	161	172	161
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	41.5	40.4	41.9	17.5	39.4	39.3
		シ	%	27.0	29.4	30.3	22.6	32.1	30.3
		ス	%	70.4	68.3	68.7	61.9	74.8	70.0

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

- ① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

公立保育所…昭和40年代前半から高まつた地域の保育ニーズにこたえるため、保育所を開設することとした。

公立幼稚園…住民から就学前教育の充実に係る要望があり、昭和54年度に公立3幼稚園(綾里、越喜来、吉浜幼稚園)が開設されたことがきっかけである。

(2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

全国的に少子化の影響で、公立幼稚園入園者数は減少傾向にある。地域住民の意向を尊重し、幼保一体化施設の実現を目指してきた。平成23年度において崎浜保育所の休止及び越喜来保育所・幼稚園の合同保育、平成24年度から甫嶺へき地保育所の休止を、それぞれ実施。綾里・吉浜地区では、地域合意が得られたことから認定こども園制度の導入を進めた結果、幼保連携型認定こども園としての認定を受け、平成23年4月から子ども・子育て支援新制度が施行され、全公立施設は新制度へ移行。平成28年11月からは越喜来こども園が開園し、公立こども園3園での体制に移行した。

(3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	次代を担う児童の健全育成のためには、保育に欠ける就学前教育の保育及び就学前教育が必要であり、児童福祉法、学校教育法等の関係法令や条例、規則に基づいた事務事業であるため。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	旧三陸地区においては、全ての施設が民間法人となっている旧大船渡地区と比較すると、保育所・幼稚園ともに入所・入園人数が少なく、採算面を考慮すると民間法人による運営が困難であることから、市が運営する公立施設の存在が必須である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	関係法令に基づき実施しており、対象・意図ともに妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	公立3施設とも幼保連携型の認定こども園として、1号から3号認定の子どもを受け入れて地域のニーズに対応しており、待機児童も発生していない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	仮に廃止または休止とした場合、保育が必要な児童の同地区内における預かり先が無くなることや、同地区内の幼児教育実施施設が無くなることから、影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	保育・児童教育施設は綾里、越喜来、吉浜各地区に各1施設ずつであり、現状においてこれ以上の事業費削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	職員の配置基準を満たす最低限の人員で運営しており、これ以上の人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	こども園の利用者負担(保育料)は、「大船渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例」に基づき、世帯の所得状況等を勘案して定められており適正である。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？			

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止
- 

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上			
		●	X	X
維持	低下		X	X

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

- ① 現状維持
2 改革改善(縮小・統合含む)
3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

少子化による児童数の減少を見据える必要はあるが、当面は、幼保連携型こども園の特性を活かし、三陸地域の子育て支援の拠点として適切な運営を継続していく必要がある。